

令和2年5月20日
富山県立魚津工業高等学校

本校の部活動の再開について

部活動については、令和2年5月15日付け県教育委員会通知「県立学校における部活動の取扱い（通知）」に基づき、感染症対策をとった上で6月1日から再開することとします。県外遠征や合宿等の実施は、当面見合わせることにします。詳細については、部顧問から連絡がありますのでご確認をお願いします。

なお、今後の県内の感染状況や全国の状況等から、部活動の実施については変更することがあります。

記

県通知（抜粋）

1 部活動再開時の留意事項

- ①部活動については、臨時休校中（5月31日まで）は実施しないものとする。なお、学校再開後の部活動の実施に向けて、5月25日以降において、部活動に参加する生徒の状況等を確認するとともに、顧問においては、下記②～⑤に留意した活動計画を立案し、生徒や保護者に周知すること。
- ②なるべく屋外で活動するなど「三つの密（『密閉』『密集』『密接』）」を徹底的に避けるように取り組むこと。なお、体育館や屋内で実施する必要がある場合は、こまめな換気を心がけるとともに、生徒が手を触れる箇所について消毒液を使用して清掃を行うなど、感染防止のための防護措置等を講じること。
- ③活動時間は、分散登校の趣旨を踏まえ、1時間未満の短時間とし、活動内容については、臨時休校中の運動不足等を十分に考慮したものとする。特に、多数の生徒が集まり呼吸が激しくなるような運動や大声を出すような活動は、絶対に避けること。また、飛沫がかかる可能性のある対面での活動は避けること。
- ④活動は登校した生徒のみで行うこととし、部活動の参加のための登校は厳に慎むよう徹底すること。
- ⑤以上の取扱いを踏まえ、部活動を再開する場合は、生徒に対して参加を強制することがないようにすること。

<担当>
教頭 角井
TEL 0765-22-2577